	危 険 箇 所								安全対策メニュー					
番号	学校名	道路	道路	nh (4 h		-mar 1 +		- 事務局調査結果	10.44.144.00	道路管理者による対策	警察署による対策	教育委員会等による対策	学校による対策	
		管理者	種別	路線名	場 所	課題内容	備考		担当機関	対 策 (案)	対 策 (案)	対 策 (案)	対 策 (案)	
1	竹野小学校	国	国道	国道9号	水戸交差点	車同士の事故もたびたび起こっている。児童が信号待ちをする歩道に ガードレール・ポールのような防止柵を設置するよう要望あり。	27・28・元年度検討箇所(27-1、28-1、元-1)・・・ガードレールのレール部分をガードパイプ化及び交差点への注意を促す反射シール「児童横断あり」を照明灯に設置。(28年度下期完了)ボラード等の設置が可能か検討する。(元年度)	児童が待つ場所に防止柵等 がないため無防備になって いる。	京都国道	・現地状況を確認のうえ、ボラード(1本)を設置。			・教員・保護者等による登下校の 見守り活動を実施。	
2	竹野小学校	府	府道	篠山京丹波線	西階交差点	道路標示「◇」の塗装が薄くなっているため、補修の要望あり。	29年度検討箇所(29-2)・・・道路標示について、本部に上申し補修予定。	道路標示「◇」の塗装が薄くなり、消えかけている。	南丹警察		・本部交通規制課に対しダイヤマークの塗り直しを上申済み。		・交通ルールや危険回避のため の指導等を定期的に行う。	
3	竹野小学校	町	町道	蒲生西階線 高岡塩田谷線	西階交差点	町設置の「止まれ」看板が古く、文字が見えにくい。 町道から府道に合流するときに、一 時停止しない車があり危険である。	28年度検討箇所(28-2)・・・安全対策に繋がる効果的な看板設置を提案いただき設置したい。	「止まれ」の看板が古くなっ ており、またガードレールと 重なり、見えにくくなってい る。	町土木建築課	・安全対策に繋がる効果的な看板 を新たに設置したいので、内容場 所の提案をお願いしたい。 (R2.12.15町土木建築課、竹野小 学校、町教育委員会で現地確認。 注意喚起の看板の設置を検討。)			・交通ルールや危険回避のため の指導等を定期的に行う。	
4	竹野小学校	町	町道	蒲生西階線	近畿シコー前		27年度検討箇所(27-2)・・・車道部分を狭めて歩道幅を広げる必要があるため、関係機関との協議を行い、対応を検討する。	グリーンゾーンやラバーポー ルによる対策を実施済みで あるが、破損しているラバー ポールがある。	町土木建築課	・破損を含む老朽したものは修繕する。			・交通ルールや危険回避のための指導等を定期的に行う。	
5	丹波ひかり小 学校	町	町道	実勢上ノ谷線	実勢公民館から町道実勢大 文軍線との交差点まで約400 mの区間	通行車両も多く、見通しの悪いところがあり、路側帯(白)も消えかけている。道路の両側にグリーンラインを引くよう要望あり。		道路がカーブしており見通し の悪い箇所がある。路側帯 (白)の塗装も薄くなってい る。	町土木建築課	・グリーンラインの設置を含め検 討する。			・日常的に安全指導を行っている。 ・毎日の「下校放送」により、地域 の皆様への見守りを依頼してい る。	
	丹波ひかり小 学校	玉	国道	国道27号	富田地内 堂山信号~下山方面へ約 400mの区間(下山に向かっ て右側)	徒歩による通学は大変危険であるた	29・元年度検討箇所(29-8、元-3)・・・市街地 区域以外の歩道整備は、片側設置を優先して いるため、設置済みの歩道を通学路として利	上り車線側に歩道がなく、下 り車線側への横断も適切な 場所がない状況である。	国交省福知山	・上り車線側には歩道が設置済みであり、上り車線側の歩道を通学路として利用していただきたい。 (市街地区域以外の歩道整備は、 片側設置を優先しているため。)			・歩道のある上り車線側に渡ることが危険を伴うため、引き続き保護者に送迎を依頼する。	
	丹波ひかり小 学校	国	国道	国道9号	蒲生交差点	安全柵等がなく、大津市での事故の	24・29・元年度検討箇所(24-11、29-6、元-4)・・・横断歩道等で縁石が低い部分に防護施設の設置を検討する。交差点の安全対策については、優先度の高い交差点から対策を実施する。	児童が待つ場所が無防備になっている。現在は、防止柵がある場所へ少し移動して 待機するよう指導している。		・交差点内の巻込み部に防護施設(福知山側の蒲生野中学校前にガードパイプ、その対面にボラードを設置する。(R2年度予定)・なお、交差点内の安全対策については児童や園児等が通学路等で日常的に利用している箇所を優先して実施する。			・日常的に安全指導を行っている。 ・登校時は保護者の引率と「社会教育委員」による見守り(月1回)により登校している。 ・毎日の「下校放送」により、地域の皆様への見守りを依頼している。	
8	丹波ひかり小 学校	国	国道	国道9号	伏拝交差点	横断歩道や自転車通行帯がある分、 安全柵等がなく、大津市での事故の ような事案が発生したとき、児童の安 全が確保できない。防護柵等設置の 要望あり。	元年度検討箇所(元-5)・・・優先度の高い交差 点から安全対策を実施する。	児童が待つ場所が無防備に なっている。	京都国道	・各巻込み部にガードパイプ等を設置。			・日常的に安全指導を行っている。 ・登校時は保護者の引率と「児童の見守りボランティア」による見守りにより登校している。 ・毎日の「下校放送」や「ながら見守り啓発パンフレット」の全戸配付等により、地域の皆様への見守りを依頼している。	
9	丹波ひかり小 学校	町	町道	蒲生西階線	役場・須知交番前の交差点 付近	横断歩道はあるが、安全柵等がない。車の往来も多く、大きな交通事故の発生も予想される場所であるため、防護柵等を設置するよう要望あり。	29・元年度検討箇所(29-14、元-6)・・・有効な 交差点内の安全対策を検討する。	児童が待つ場所が無防備に なっている。	町土木建築課	・車両事故も発生していることもあ り、設置に向け検討する。			・日常的に安全指導を行っている。 ・登校時は保護者の引率と「児童の見守りボランティア」による見守りにより登校している。 ・毎日の「下校放送」により、地域の皆様への見守りを依頼している。	
10	丹波ひかり小 学校	国	国道	国道27号	上り車線蒲生野開拓資料館 から綾部方面へ約240m	新庁舎建設に係る町道の道路改良 工事と合わせて、国道27号の上り車 線(蒲生野開拓資料館から綾部方面 へ約240m)の歩道整備(街灯の設置 含む)の要望あり。		現在、国道27号上り車線側に歩道がないため、町道を 迂回して通学している。	国交省福知山	・要望箇所については、歩道整備に必要な道路用地がなく、早急に実施することは困難なため、平成27年度に実施された会議において「通学路の見直し(学校等)」と「水路の一部を蓋掛し歩行空間の確保(道路管理者)」で、できる範囲を施工し、不可能な区間は町道に迂回して頂くことで同意を得ている。			・日常的に安全指導を行っている。 ・登校時は保護者の引率と「児童の見守りボランティア」による見守りにより登校している。 ・毎日の「下校放送」により、地域の皆様への見守りを依頼している。 ・昨年度10月末にPTAと町担当者、学校担当者で懇談会を実施済み。	

								険 箇 所			安全対策メニュー					
番	1	学校名	道路	道路				====		事務局調査結果	10 1/14/00	道路管理者による対策	警察署による対策	教育委員会等による対策	学校による対策	
			管理者	種別	路線名	場	所	課題内容	備考		担当機関	対 策 (案)	対 策 (案)	対 策 (案)	対 策 (案)	
1	1 下山	1小学校	国	国道	国道27号	白土~藤ヶ瀬交差点		ている車が多く、縁石が設置されて	あり、縁石で分離された歩道(W=2.0m程度) が整備されており、ガードレール等を必要とす	歩道が狭く、ガードレール、 横断防止柵等がない。 藤ヶ瀬交差点から白土方面 へ約30mの区間は横断防止 柵設置済み。	国交省福知山	・道路は直線区間であり、縁石で 分離された歩道(W=2.0m程度)が 整備されていることから、ガード レールの設置を必要とする区間と しての優先度は低いと考える。			・地域の方による登下校時の見守 り活動を行っている。 ・PTAの挨拶運動の場所をこの場 所で実施し、あいさつ運動と併せ て安全確認もお世話になってい る。	
1:	2 下山	1小学校	府	府道	日吉京丹波線	藤ヶ瀬交差点~下山ノ				歩道が狭く、ガードレール、 横断防止柵等がない。 ポストコーンは設置済み。	用分工不	・ガードレールを設置すると歩道がさらに狭小になる。 ・府民協働により、一部横断防止 柵を設置する。		・府民協働型インフラ保全事業に 地元(下山白土区)から応募済 み。(R2.10)	・地域の方による登下校時の見守 り活動で児童と一緒に歩いてい る。 ・教職員による登下校指導を行っ て安全確認をしている。	
1	3 下山	1小学校	町	町道	下山尾長野線	尾長野公民館付近		道幅が狭く、車が通行する際、児童 が退避する幅がない所がある。道路 の拡幅の要望あり。		車の通行量は少ないが、道 幅が狭い箇所がある。	可工不建架床	・本箇所は、集落内の生活道路であり、通り抜け等の車両も少ないと考えられることから、看板や、集落内における周知をお願いする。			・教職員による登下校指導を行っ て安全確認をしている。	
1-	4 下山	1小学校	府	府道	京丹波三和線	下山踏切付近		踏切の幅が狭く、車が横断する際、 歩行者が踏切を横断する幅がないため、歩道を確保するよう要望あり。 ※8/27JR踏切はJR西日本が所管 となる。		車1台が通行する幅しかなく、歩行者は通行車両がないことを確認してから踏切を 横断する必要がある。	町教育委員会			<町教育委員会> ・JR西日本に相談したところ、府道の拡幅計画に伴い、道路管理者と線路管理者との間で調整中であることを確認した。	・下校時に保護者による送迎がない際は、教職員が児童と一緒に本所を安全確認しながら歩いている。	
1	5 下山	1小学校	ı	私道		グリーンハイツ内消防 交差点付近		特に朝の交通量が多い。変形交差 点のため見通しが悪い。横断歩道も なく、停止線もないため、歩行者と車 が接触する危険がある。横断歩道や 停止線を設置するよう要望あり。		変形交差点で坂道になって いるため、見通しが悪く危険 である。	町教育委員会			<町教育委員会> ・注意喚起の看板を設置済み。 (R2.12.2)	・地域の方による登下校時の見守 り活動を行っている。 ・PTAのあいさつ運動の場所をこ の場所で実施し、あいさつ運動と 併せて安全確認もお世話になって いる。	
1	6 蒲生	:野中学校	围	国道	蒲生地下道	役場前地下道		蛍光灯の設置により明るさは十分となったが、監視性が悪く、ゴミのポイトにが多くあるので、カメラ設置の要望あり。 ※8/27地下道施設は京都国道事務所、内空は町土木建築課が所管となる。 ※8/27音声防犯設備の状況を確認する。		現地確認時にゴミはなかったが、地下道のため人目に つきにくい。	京都国道 町土木建築課 町教育委員会	〈京都国道〉 ・照明のLED化工事を予定している。 〈町土木建築課〉 ・内空管理については町で行うこととなっているため、引き続き適正に管理する。		<町教育委員会> ・音声防犯設備の状況を町総務課に確認。現在も機器は設置されているが、故障のため現在は使用できない状況であった。	・一斉下校時、水曜日等にゴミ拾いを兼ねて見回りを行っている。 ・夕方の下校時に、下校指導を 行っている。	
1	7 須知	口幼稚園	府	府道	桧山須知線 (444号)	須知幼稚園前交差点	i	須知幼稚園児が通園時の府道横断に際し、須知方面が下り勾配かつ見通しが悪いにもかかわらず車両のスピードが出ており横断に危険が生じていることから横断歩道位置の移設要望がある。府道改良工事についても早期施工及び完了が望まれる。		現在の横断歩道の位置では、見通しが悪く危険である。	南丹警察	・ 博断 歩 退 の 移 設 に つ い に は 、 歩	・現状の道路形状では他に適当な設置位置がないため、府道の改良工事が行われる際に道路管理者と共に移設場所について再検討。		・登降園時、職員による安全確認、指導を行っている。 ・また、府道の安全な横断について、南丹警察署による実地指導を行った。 ・今後も、日常的な交通安全の指導、保護者啓発を実施する。	
1	8 瑞穂	§小学校 §中学校	国	国道	国道9号	橋爪上中島点滅信 号	·付近	歩道の幅が狭く危険である。				・歩道整備事業中。 (橋爪地区歩道整備事業 R2〜エ 事着手)			<端穂小学校> ・2学期始めに、1年、2年対象で安全な横断歩道の渡り方を学ぶ交通安全教室の実施。 ・教職員による登下校指導を定期的に実施。 ・地域の方の見守りをお世話になっている。 〈瑞穂中学校〉 ・自転車通学生には、信号付近で特に周りを確認するように指導している。	

								危	険 箇 所			安全対策メニュー					
番号	学	校名	道路	道路	Die Ad	7	18	==	== 8 + ウ	## ##.	事務局調査結果	TO 71 166 BB	道路管理者による対策	警察署による対策	教育委員会等による対策	学校による対策	
			管理者	種別	路線	名	場	所	課題内容	備考		担当機関	対 策 (案)	対 策 (案)	対 策 (案)	対 策 (案)	
19	瑞穂小	学校	町	町道	桧山住宅線	= 2	学校前~府道 る道でのカーフ	[444号に抜け ブ及び竹藪付近	見通しが悪く危険であるため、カーブミラー設置の要望あり。 大雪や大雨のあとに、竹が倒れて危険である。竹の管理についても要望あり。	埋もしていたたいているか、週行に厄陝寺か生	カーブで道路の両側に竹藪 があり、見通しが悪い。	町土木建築課 町教育委員会	・倒木の際の緊急措置については 対応するが、日常の管理について は教育委員会と併せて、所有者 へ周知する。		<町教育委員会> ・竹林の所有者に管理の協力を 依頼済み(R2.12.3)	・集団登下校の際には、前の人に ついて、歩道を歩き、列を乱さな い約束を決めている。	
	瑞穂小 瑞穂中		町	町道	前田出口線				スピードを出して通行する車があり、 登下校時に危険であるため、ゾーン 30指定の要望あり。	29・30・元年度検討箇所(29-10、30-9、元-11)、(28-11)関連・・・外側線の引き直しによる歩行空間の確保について、令和元年度に工事を施工済み。	令和元年度に外側線の引き 直しによる対策を実施済み であるが、抜け道として通行 する車が多く危険である。		・道路管理者による安全対策については一定施工完了しているため、その他関係機関と実施内容について効果を発揮できるような対策について検討する。			<	
21	瑞穂小	学校	府	府道	桧山須知線 (444号)		町営バス「大沢 高木設備まで(R」バス停から の歩道	木や草が茂っており、歩道の幅が狭くなっている。 ※8/27土地所有者への管理依頼が必要な場合は、町教育委員会で対応する。		現地確認時には除草を実施 済みであったが、隣接する 土地からの草木が歩道にか ぶさっている箇所がある。	町教育委員会	・道路区域については年1回の除草を行っている。 ・民地の草木は、土地所有者による管理が必要。		<町教育委員会> ・歩道に隣接する土地からの草木等により歩道の通行に支障がある場合には、土地所有者あて管理の協力依頼を行う。	箇所については通行する車の確	
22	瑞穂小	学校	府	府道	桧山須知線 (444号)	ブ 清	大沢掲示板前 溝	の車道側の側	溝蓋がなく、危険である。		横断歩道付近の側溝に溝蓋 がなく、横断待ちの際に危険 である。	南丹土木	・府民協働により側溝蓋を設置予定。		・府民協働型インフラ保全事業に 地元(瑞穂小学校の地域役員)から応募済み。(R2.10)	・側溝に気を付けて歩くように促している。前について列を乱さない歩き方の指導をしている。	
23	瑞穂小	学校	府	府道	桧山須知線 (444号)	Ē	中台区公民館	?付近	スピードを出して走る車が多く、中台 公民館前の横断歩道を渡るときに危 険である。	29・30・元年度検討箇所(29-11、30-12、元- 13)・・・注意喚起看板、ポール等を設置済み。 40km/hの速度規制設定、パトカーによる速度 取締と速度抑制の指導、駐在所員によるレッド 走行を実施。	スピードを出して通行する車が多く、事故も発生しており、府道横断時に危険である。	南丹土木 南丹警察	置済み。	・40km/hの速度規制設定済み。 ・パトカーによる速度取締と速度 抑制の指導、駐在所員によるレッド走行を実施。 ・平成29年度府民公募で信号機 の設置(府道桧山須知線、町道北 垣内線及び町道皿引線交差点) が提案されたが否決。 ・町道中台皿引線側の一時停止 規制の明示を町土木建築課と連 携して実施済み。		・児童に対し、中台公民館付近の 交通状況を説明するとともに、安 全な通行の仕方について指導し ている。	
24	瑞穂小	学校	府町	国道町道	国道173号 大朴橋爪線	7	大朴集会所付	近交差点	国道9号への抜け道として、交差点 を通過する車が多く危険である。		国道への抜け道として通行 する車が多く、道路の横断 時(2回横断)に危険である。	南丹土木 町土木建築課	<南丹土木・町土木建築課> ・横断歩道、信号設置等道路管理 者としての整備は一定完了してい ることから、その他関係機関とさら なる安全対策の有無について検 討する。			・児童に対し、大朴集会所付近の 交通状況を説明するとともに、安 全な通行の仕方について指導し ている。 ・職員による登下校指導をしてい る。	
25	瑞穂小	学校	町	町道	大朴線	<u>5</u> 31	京丹波製作所 道	付近の横断歩	児童が横断歩道を渡ろうとしている 時に、直進する車が多い。横断歩道 付近に「児童の横断あり 注意!」な どの啓発看板を設置できないか。		直線の区間であり、町道横 断時に注意が必要である。	町土木建築課 町教育委員会	・看板又は路面標示等の対応を 検討する。		<町教育委員会> ・注意喚起の看板を設置済み。 (R2.12.1)	・児童に対し、交差点付近の交通 状況を説明するとともに、安全な 通行の仕方について指導してい る。 ・職員による登下校指導をしてい る。	
26	瑞穂小 瑞穂中	学校 学校	府	国道	国道173号	E	丁営バス「井脇	â」バス停付近	下り方面から上り方面のバス停へ国道を横断する際、綾部方面の柵がカーブで重なり合って、車が見えにくい。子どもの目線では危険である。スピード超過の車も多い。 ※8/27横断歩道の位置も検討する。		綾部方面からの車が見えに くいため、国道横断時に注意 が必要である。	南丹土木南丹警察	・歩行者を横断歩道の前まで誘導するための歩道切下げを実施済み。 ・横断歩道前後に注意喚起看板を設置済み。	・道路形状や見通し、児童及び付近住民の横断経路からも現在の場所が適切であり、移設先なし。・50kmの速度規制設定済み。・駐在所員によるレッド走行を実施。		<瑞穂小学校> ・児童に対し、井脇区、「井脇」バス停付近の交通状況を説明するとともに、安全な通行の仕方について指導している。 〈瑞穂中学校〉 ・左右をよく確認してから、横断するように日常的に指導している。	
27	瑞穂小	学校	府	府道	京丹波三和紅 (26号)			毛」バス停から 停までの区間	当該区間で倒木が多く発生する。 ※8/27土地所有者への管理依頼が 必要な場合は、町教育委員会で対応 する。		現地確認時に倒木は確認できなかったが、保護者から倒木が何度もあるという意見が出されている。	町教育委員会	・通行に支障がある場合やその恐れがある場合は、道路管理者として対応している。 ・民地の木は、土地所有者による管理が必要。		<町教育委員会> ・府道に隣接する土地からの草木等により道路の通行に支障がある場合には、土地所有者あて管理の協力依頼を行う。		

		危 険 箇 所							安全対策メニュー								
番号	学校	交名	道路 管理者	道路	0 ⁄2	線 名	+旦		課題内容	備	*	 事務局調査結果	担当機関	道路管理者による対策	警察署による対策	教育委員会等による対策	学校による対策
			管理者	種別	路	邴 石	场	所		1/ 浦	5		担 当 (対 策 (案)	対 策 (案)	対 策 (案)	対 策 (案)
28	瑞穂小草	学校	府	国道	国道17	73号	町営バス「作近	₹井谷」パス停イ	道路を横断する際、カーブになって けいるため、桧山方面からの車が見え にくい。 ※8/27横断歩道の位置も検討する。			カーブのため見通しが悪く、 横断時には注意が必要であ る。	南丹土木南丹警察	・歩道切下げを実施済み。・横断歩道前後に注意喚起看板を設置済み。	・道路形状や見通し、児童の横断 経路からも適切な箇所に設置されているもの。 ・北側に移設可能な場所はあるが、歩道の設置等大幅な道路改良が必要となるため、現状では困難。 ・50km/hの速度規制設定済み。 ・駐在所員によるレッド走行を実施。		・児童に対し、町営バス停「保井谷」付近の交通状況を説明するとともに安全な通行の仕方を指導している。
29	瑞穂中草	学校	町	町道	桧山線		和田公園前 支店付近ま	付近からJA瑞 での区間	ゾーン30の区域ではないが、制限 速度は30kmの標識あり。スピード 超過の車が多く、また街灯が少ない ため、冬場は真っ暗であり危険であ る。			狭い道路であるため、通行 に注意が必要である。	町土木建築課	・看板又は路面標示等の対応を 検討する。 ・街灯については区の設置とな る。			・下校後は速やかに帰るように、 また道路に広がらないように安全 指導している。
30	瑞穂中雪	学校	围	国道	国道9-	-	瑞穂浄化セ	ンター付近	歩道に街灯が少なく、暗いため危険 である。			歩道に街灯がなく、冬期に は、中学校生徒の下校時に 暗くなる。	国交省福知山	・道路照明については、道路状況、交通流状況に応じて運転者に その場所を明確にすべき必要な 箇所に設置している。 ・自転車等は、夜に灯火していただくくともに、防犯灯等は、道路 管理者への占用構造物になるため、担当部署と協議され、自治体 で設置をお願いする。			・下校後は速やかに帰るように、 また自転車通学生は必ず点灯す るように安全指導している。
31	瑞穂中皇	学校	1	私道	府道桧 (444 5 道	山須知線 号)に交わる	町営バス「対対路	大沢」バス停横(私道の中央から水が湧き出ていることがあり、坂になっているため、冬期は、横断時に凍っていて危険である。 ※8/27私道であるが管理は京丹波町で対応している。			冬期は、凍結していることが あるため、私道の横断時に 注意が必要である。	町土木建築課	・町管理道路のため、瑞穂支所と 連携して対策を検討する。			・冬場は特に気を付けるように安全指導している。
32	瑞穂中雪	学校	町	町道	中村谷	垣内線	谷垣内地内	ı	谷垣内地内の生徒宅から町営バス 「庄ノ路」バス停に向かう町道が舗装されていない。溝の整備もなく、草刈 もできていないため登下校が困難で ある。			舗装等が整備されていない 町道であるため、通行には 注意が必要である。		・舗装については現状のままでご 理解願いたい。 ・また、除草等の維持管理につい ては、区の道つくり等によるご協 力をいただきたい。			・特に坂道を降りるときに十分気 を付けるように指導している。
33	和知小草	学校	府	府道	綾部宮 (12号)	島線)	町営バス「均	塩谷口」バス停 覧	塩谷ロバス停前のコーナーを大型車がスピードを出して走っており、バス 何 停前を横断するときに注意が必要で ある。 ※8/27バス停の位置が適切ではな い。(カーブ途中)			カーブのため見通しが悪く危 険である。	町にぎわい創生課			くにぎわい創生課> ・5年以上前からスクールバスの運用として、長瀬へ向かう際に塩谷へ入るY字路で乗降を行っているため、府道の横断は無いものと認識。(一般乗車は除く・バス停の位置については当初から地元により決定された位置と思われることから、移設については調整が必要。	・児童に対し、塩谷口付近の交通 状況を説明するとともに安全な通 行の仕方について指導している。
34	和知小草	学校	围	国道	国道27	<i>7</i> 号	町営バス「中	中山」バス停付)	歩道が狭いうえにガードレール等も なく、バス停までの登下校時に車と の接触が危ぶまれる。	25年度検討箇所(25-11 備事業(中山~下山歩道 一体的に整備できないか のためには民地の用地は	整備事業)と併せて N検討する。(歩道拡幅			・隣接する歩道整備(中山~下山 歩道整備事業)を事業中であり、 すぐの事業化は困難、草や法面 の土で歩道部が更に狭くなってい る箇所があれば、連絡頂き維持 管理での対応を検討する。			・登下校時にはバス停まで保護者 の送迎が行われている。 ・道路横の歩道をきちんと歩くこ と、絶対国道にははみ出ないこと など、注意点を指導している。
35	和知小雪	_ 	町	町道	大倉升	谷線	町営バス「山	山添」バス停付;	バス停が児童宅の反対側にあるため、道路の横断時に危険である。 ※8/27バス停の位置が適切ではない。(T字路)			車の通行量は多くないが、 横断時に注意が必要であ る。	南丹警察町にぎわい創生課		・40km/hの速度規制設定済み・パトカーによる速度取締りと速度 抑制の指導・駐在所員によるレッド走行及びプレートによる注意喚起の実施	くにぎわい創生課> ・過去の経緯から、国道27号「柏木」パス停を使用していたが国道横断が危ないことから、町道「山添」の位置となった。「山添」バス停前後は起伏やカーブが連続することから、現在の場所が適当と思われる。 ・朝の通勤時間帯は通過する車の速度超過が多くみられることから、通勤時間帯の速度取り締まり等により対応が必要と思われる。	て、付近の交通状況を説明すると ともに安全な通行の仕方を指導し

							危	険 箇 所			安全対策メニュー					
番号	学	校名	道路		路線	a 42	場所	課題内容	備考	事務局調査結果	担当機関	道路管理者による対策	警察署による対策	教育委員会等による対策	学校による対策	
			管理者	種別	口 冰	10	-490 DI		畑 石		担当城民	対 策 (案)	対 策 (案)	対 策 (案)	対 策 (案)	
36	和知小	小学校	町	町道	市場大倉紛	₹	大倉文化センター付近	大倉文化センター前からしばらく歩道 がない区間があり危険である。		大倉文化センターからの歩 道がない区間がカーブで見 通しが悪い。	町土木建築課	・次年度以降工事実施予定となっ ている。			・歩道が無い道路なので、安全な通行の仕方を指導している。 ・保護者の方の見守りも行われている。	
37	和知小	小学校	町	町道	家田野小屋	圣線	和知中学校前からわちエン ジェルへの横断歩道	見通しが悪く、信号機もないため、児 童が横断する際、危険である。			町土木建築課 南丹警察 町教育委員会	・看板又は路面標示等の対応を 検討する。	・国道27号から北行してきた場合、上り坂ではあるが視認性も良好な状態で横断歩道及び一時停止規制が実施されており、横断歩道前の歩道上から国道27号方向の見通しも良好であるもの。・確実な安全確認を行った後に横断するよう安全指導の強化を依頼する。	・注意喚起の看板を設置済み。 (R2.12.1)	・登下校時の道路の渡り方について、付近の交通状況を説明するとともに安全な通行の仕方を指導している。	
38	和知小	小学校	国	国道	国道27号		安栖里わちグラウンド前交差点	通行する車が多いが、信号機がな く、児童の横断時に危険である。		横断歩道は設置されている が、横断時に注意が必要で ある。	南丹警察	・27号本線に取付いている支道側 道路の交通量は多くなく、「とまれ」の標識もあることから注意して 横断していただくよう通学指導願いたい。	・50km/hの速度規制が設定済	<町教育委員会> ・注意喚起の看板を設置済み。 (R2.12.2)	・登下校時の道路の渡り方について、付近の交通状況を説明するとともに安全な通行の仕方を指導している。	
39	和知小	小学校	国	国道	国道27号		和知トンネル綾部側出口付近の交差点	通行する車が多いが、信号機がな く、児童の横断時に危険である。		横断歩道は設置されている が、横断時に注意が必要で ある。	南丹警察	担所の	・横断歩道及び一時停止線が薄くなっていたため、本部交通規制課に対し塗り直し及び一時停止規制を分かりやすくするため「止まれ」文字の新設を上申済み。・駐留監視を実施。・確実に安全確認を行った後に横断するよう安全指導の強化を依頼する。	<町教育委員会> ・注意喚起の看板を設置済み。 (R2.12.2)	・登下校時の道路の渡り方について、付近の交通状況を説明するとともに安全な通行の仕方を指導している。	
40	和知小	小学校	町	町道	本庄坂原絹	Ř	本庄小屋の便利屋横の交差点	横断歩道の塗装が薄くなっているため、横断歩道ラインの引き直しの要望あり。		横断歩道の塗装が薄くなっ ている。	南丹警察		・横断歩道の塗り直しを本部交通 規制課に対し上申済み。		・登下校時に横断歩道を渡るときの左右の確認の徹底を指導している。 ・月2回は教職員による現地の見守りと指導を行っている。	
41	和知小	小学校	(町)	(町道)	(坂原須川岩	線)	「道の駅和」の出入口	道の駅の出入口を児童が横断する ため、横断歩道等を設置するよう要 望あり。		車の出入りがあるため、横 断時に注意が必要である。	町土木建築課 町教育委員会	・町道区域内での歩道設置は困 難である。		<町教育委員会> ・道の駅の駐車場敷地内での対策の可否について福知山河川国 道事務所と協議する。	・登下校時に出入口を横断するときの左右の確認の徹底を指導している。 ・月2回は教職員による現地の見守りと指導を行っている。	
42	和知小	小学校	府	府道	市島和知紛 (59号)		町営バス「広瀬」バス停から 東側150mの区間	通行する車両がスピードを出しており 危険であるが、児童が通行する歩道 が雑草等のため通行が困難な状況 である。また、上部の法面から草木 が落下する危険もある。		狭い歩道があるが、雑草が 茂っており、通行が困難な状 況である。	南丹土木	・歩道部の除草及び堆積物撤去を実施済み。 ・法面の草木が通行に支障がある場合やその恐れがある場合は、道路管理者として対応する。			・雑草の撤去を関係各所に依頼 する。 ・児童には、雑草をよけ安全に歩 けるように指導をしている。	
43	和知中	中学校	町	町道	坂原須川紡		「道の駅和」前交差点付近	自転車通学の生徒が、坂原森ノ本方 面から当該交差点に向かう道に歩道 等がなく、交差点手前で急カーブに なっているため、車と接触する危険 がある。植え込み付近に自転車や歩 行者の通路を設けるよう要望あり。		路側帯の外側に自転車が通 行するスペースが確保でき ていないため、注意が必要 である。	町土木建築課	・自転車の通行は車道が原則であり、自転車の通行できる歩道整備は難しいため、現状のままで理解いただきたい。			・自転車通学生への継続的な注 意喚起。 ・一斉下校時の教職員による下校 指導及び現地での見守り活動。	